

国家戦略特区 WG による規制改革の提案の具体化のための助言

申込表

地方公共団体名： 加賀市

担当者氏名：

連絡先：

- ① 今回の提案に当たって、特に重視したポイント、前回（4月）から追加、変更ポイントなどを、以下に記載してください。

マイナンバーカードの普及率が全国の市区で最も高いことから、将来におけるマイナンバーカード及びマイナンバーを活用したデータ連携社会を見据え、4月の提案をさらに詳細化し、マイナンバーの活用範囲を具体的に教育分野、交通分野にも活用する提案としています。

- ② 特区 WG の場において、特に、有識者から助言等を依頼したい項目（3～5項目程度）を、以下に記載してください。

提案名	分野
マイナンバーを活用した子どものトータルサポート	教育・福祉
マイナンバーを活用した交通弱者等のサポート	移動・交通
空域における携帯電話電波の利用	移動・物流

- ③ 有識者の助言等に当たって、特に依頼したい事項を、以下に記載してください。
（自由記載）

各規制改革提案については、各省庁とも協力して進めていきたいことから、有識者の方に実現性に向けてのお考えをお伺いしたいです。

<送付先・お問い合わせ先>

・内閣府 地方創生推進事務局

・電 話：03-5510-2463 ・メールアドレス：g.super-city.i9e@cao.go.jp

加賀市はマイナンバーで 世界トップの電子自治体へ。

～ゆりかごから墓場まで～



電子国家エストニアでは、日本のマイナンバーにあたる「e-ID」をもとに、行政サービスの99%を電子化させるとともに、さまざまなサービスを展開している。

加賀市では、エストニアをモデルとして、電子自治体に向けたデジタルインフラとなる**マイナンバー及びマイナンバーカード**を活用することで、あらゆる世代の人たちが、あらゆる分野で**デジタルサービスを受けられる**世界トップの電子自治体を目指す。

マイナンバーカードが普及している2030年頃の未来社会を加速実現

加賀市民は、原則、
マイナンバーカードを取得する。
(現在、約7割の人が取得済み)

マイナンバーカードで公的個人認証



マイナンバーカードによる公的個人認証と
マイナンバーに紐づく分野IDを活用してデー
タ連携することで、「マイナンバーで実現さ
れる未来都市」を構築する。

利用者側

スマートフォン等からマイナンバーカードによる公的個人認証を行うことで、必要な時に必要なプライバシー情報の取り扱いを可能とする。

システム側

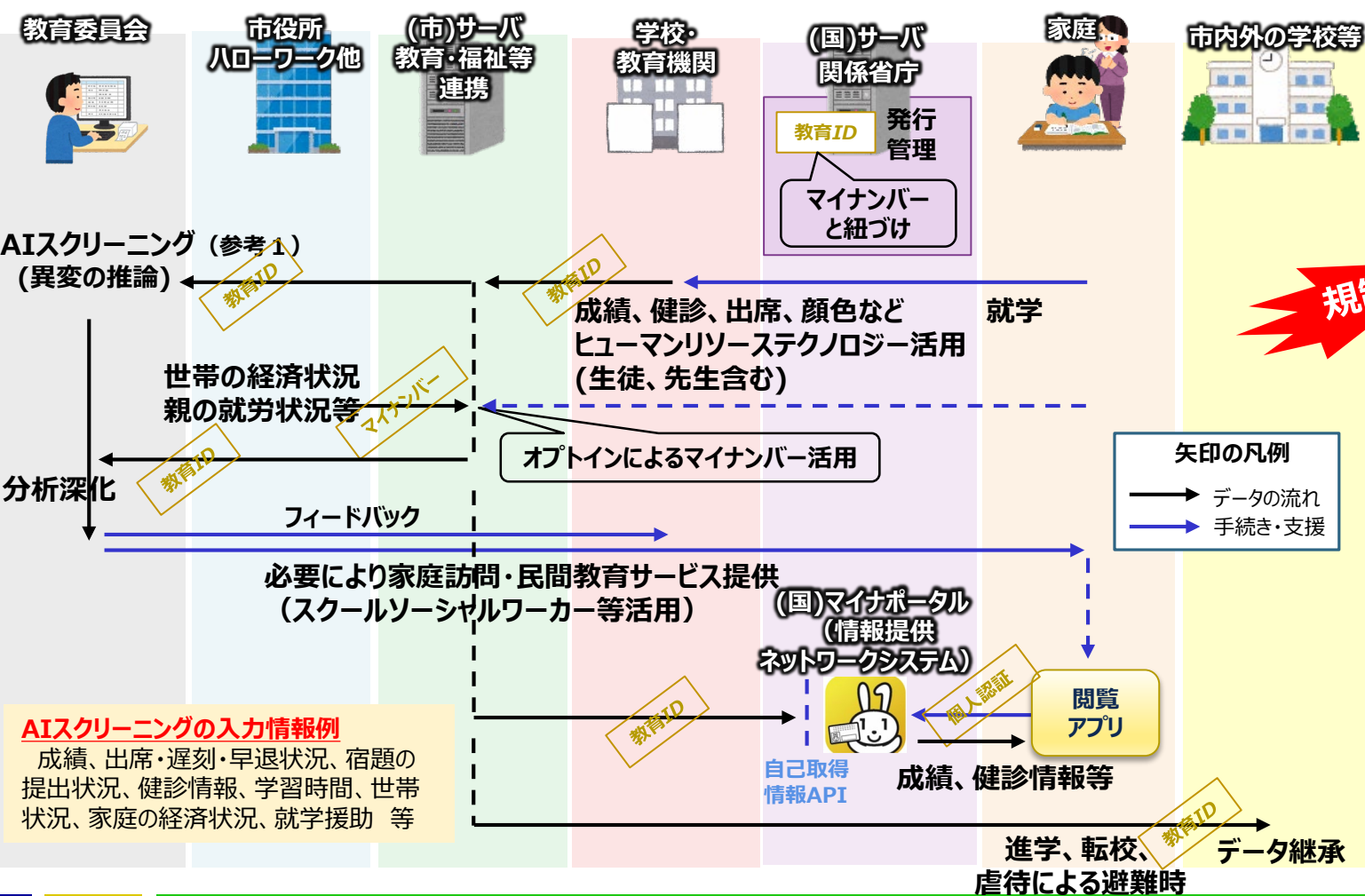
マイナンバーに紐づく分野IDにより、必要な情報を必要な機関にデータ連携させ、ワンストップによるサービス提供を可能とする。

【規制改革のポイント】

- ・ 特定個人情報であるマイナンバーの利用範囲を、社会保障・税・災害対策分野に加え、教育・交通分野に拡大する。
- ・ マイナンバーカードの公的個人認証を用いた本人確認による対面手続きを緩和する。

提案 1 マイナンバーを活用した子どものトータルサポート（教育・福祉等連携）

コロナ禍における失業や離婚の増加などを背景に見えない貧困は増加しており、相対的に社会的弱者となるひとり親世帯等において、**子どものいじめ・虐待・貧困**といった社会問題は加賀市に限らず、増加傾向にある。これを**早期発見**し、**マイナンバーを活用したプッシュ型の支援制度拡充**を実現する。



Step 1 モデル校にて教育・福祉情報をもとにAIスクリーニング

Step 2 経済・就労情報連携でAIスクリーニングの精度向上

Step 3 モデル校から市内全校に展開



○マイナンバーを教育分野に活用する。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第9条において、マイナンバーを教育分野についても活用できるように追加いただきたい。

現在、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第9条において、マイナンバーの利用範囲が社会保障・税・災害対策分野に限定されており、教育分野における活用が認められていない。

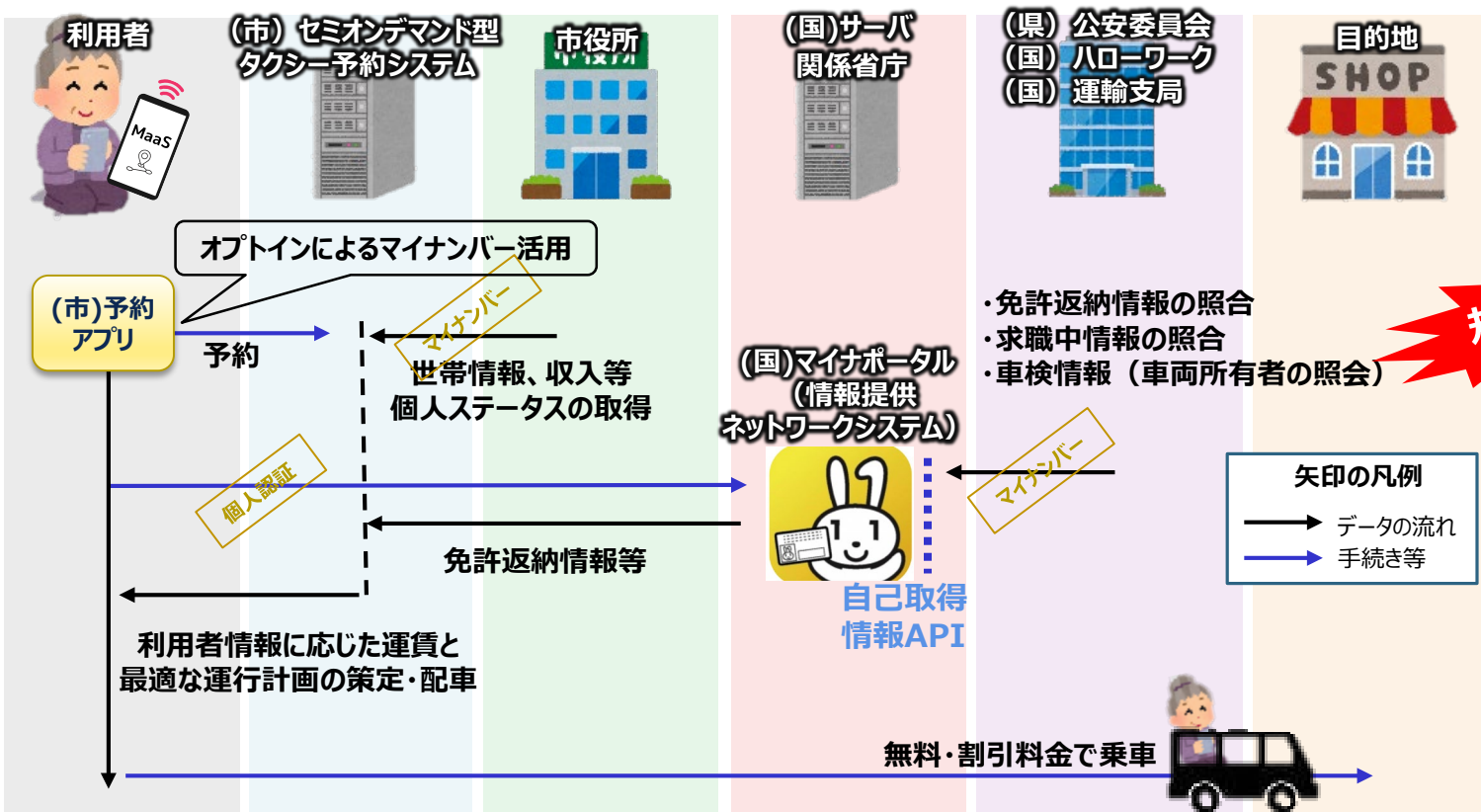
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
第9条（利用範囲）

AIスクリーニングの入力情報例
成績、出席・遅刻・早退状況、宿題の提出状況、健診情報、学習時間、世帯状況、家庭の経済状況、就学援助 等

提案2 マイナンバーを活用した交通弱者等のサポート

交通予約アプリから地域公共交通を利用する際に、マイナンバーカードによる公的個人認証を行うとともに、免許返納情報やe-加賀市民、所得情報等の各種データをマイナンバーで連携することで、交通弱者の状況に応じて個人ステータス別の利用料金を適用する。

個別の手続きを要することなく利用料金の無償化や減額を行い、誰もが移動しやすい環境を構築する。



- Step 1 社会保障の一部を利用料金に反映**
 運転免許の自主返納者・ひとり親家庭・低所得者・学生・障がい者・高齢者・失業者 等
- Step 2 市民以外の利用者の利用料金に反映**
 e-加賀市民、観光客、自家用車を持たない転入者 等



○マイナンバーを交通分野に活用する。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第9条において、マイナンバーを行政が運行する交通分野についても追加いただきたい。

現在、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第9条において、マイナンバーの利用範囲が社会保障・税・災害対策分野に限定されており、交通分野における活用が認められていない。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
 第9条（利用範囲）

未来型居住エリアと未来型商業エリアの整備

2024年に北陸新幹線加賀温泉駅の開業を予定しており、駅を中心とした都市整備に向けて、デジタルインフラとして整備してきた3Dマップや通信インフラ等を活用し、最適で柔軟なデジタル田園都市を目指す。

未来型居住エリア

3Dプリンタを活用した住宅エリアやオフィス・テレワーク施設、デジタル教育機関等を整備することで、高度人材が集積する未来型居住エリアを整備する。

未来型商業エリア

生活様式に合わせたデータに基づくアジャイル型のまちづくりを行い、デジタル教育も受けられる未来型の商業エリアを整備する。



【実現したいこと】

- ①ドローン等飛行実施者を特定し、保険適用等の適切な管理を行う。また、空域において安全性を十分考慮した上で、携帯電話電波の利用することで、データ通信を可能とする。（参考2）
- ②迅速な都市開発のための農振除外の許可権限を県から市に委譲する。
- ③安価な3Dプリンター住宅の建築を可能とする環境を整備する。

規制改革

①空域における携帯電話電波の利用

エアモビリティ等を運行する際、使用が認められていない携帯電話電波を安全性を十分考慮した上で利用を可能となるよう緩和する。

【航空法施行規則 第164条の16（安全阻害行為等の禁止）】

②農業振興地域の区域変更に関する権限の緩和

迅速な開発が可能となるように、農業振興地域の区域変更に関する権限を現在の都道府県知事から市長も可能となるよう緩和する。

【農業振興地域の整備に関する法律 第7条（農業振興地域の区域の変更等）】

③指定建築材料に関する大臣認定制度の簡素化

力学的性能（強度）を満たしていれば、個別・煩雑な大臣認定制度によらず建築材料を利用できるとともに、同様の工法を別建物で使用する場合は再評価を不要とするよう建築基準法を緩和する。

【建築基準法 第37条（建築材料の品質）】

【参考資料】

参考1 AIスクリーニングについて

参考2 空中における携帯回線利用に関する規制緩和の提案概要

A I スクリーニングについて

社会課題の解決に向けた 具体的な問題とその改善策

大阪府立大学と連携で実施

スクールソーシャルワーク評価支援研究所 所長
人間社会システム科学研究科
山野 則子 教授

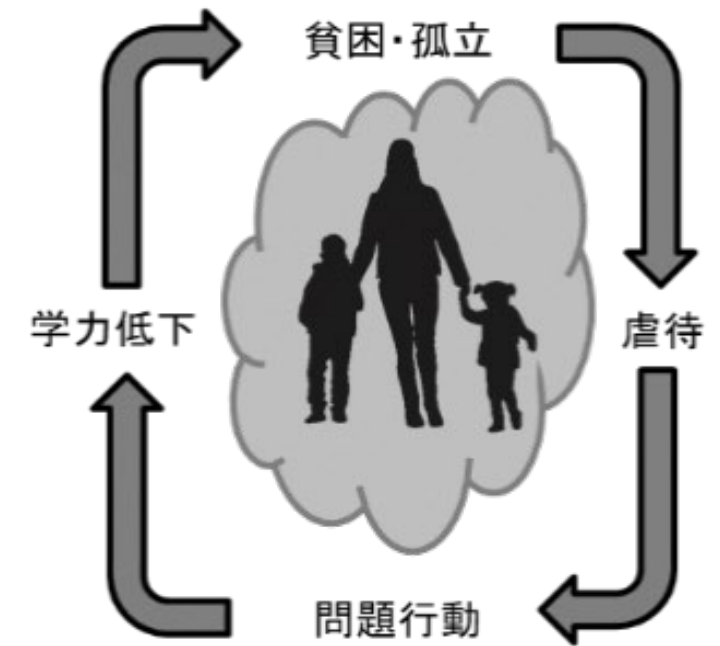
- ① 子どもが声をあげられず **周囲が気づかない**
- ② 学校組織が **教師の抱え込み** を生む
- ③ 身近な支援が認識され **必要な子どもに届かない**

学校組織に子どもの問題を発見し
支援につなぐ機能する仕組みが必要 **=スクリーニング***

※全員の子どもたちを確認していくことで、リスクのある子どもを洗い出し
適切な対応を簡単に行えるようにすること。

キーワードは

「集団を対象」「すばやく実施可能な方法」「無自覚な対象」「暫定的に識別」「早期発見」「簡便であること」



AI 技術を用いることの優位性



スクリーニングリスト

AIがない時



熟練者からの助言

1人で判断
時間を要する



- ・新人等は、熟練者の指導がないと適切に動けない
- ・力量取得に時間と経験が必要
- ・成長速度の個人差あり

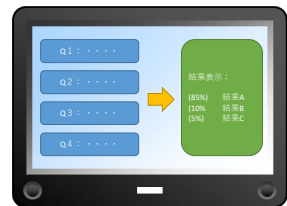
AIがない時

AIがある時



集中管理されたサーバ上に
必要情報を保管

スクリーニングの情報を入力
↓
AIを活用し、支援策を提示



支援策には、熟練者の
思考や暗黙知が反映

全入力不要
時間を要しない

蓄積により
随時改善



子ども食堂など地域資源を有効活用



- ・地域人材活用する熟練者の幅広いノウハウ
- ・妥当性の高い支援に速やかに取り掛かれる

AIスクリーニングにより、教育・福祉など、より多くの情報から洗い出しが可能

<データの事例>

成績、出席・遅刻・早退状況、宿題の提出状況、健診情報、学習時間、世帯状況、家庭の経済状況、就学援助、1歳半3歳児健診の受診、児童扶養手当、国民健康保険・国民年金の納付状況、児童扶養手当、学童保育、ヘルパー派遣、家族のなかで介護度の高い方の同居、障がい年金受給、生活保護、転入、持ち物、言葉遣い、生徒指導案件、諸費滞納 等

【メリット】

- ・エビデンスに基づく確度の高い支援策を提示
- ・担当者が異動後もスムーズに対応
- ・熟練者も AI の利用により、さらに力量アップ

課題の解決
人材育成が可能

空中における携帯回線利用に関する規制緩和の提案概要

【現状と課題】

- 加賀市は、ドローンやヘリコプター、エアモビリティを活用した空の産業集積を目指している。
- ドローンやエアモビリティを導入する場合、プライバシーや安全性、騒音などに対する住民の理解が必須であり、とくに機体の安全性の証明、ドローンやエアモビリティがヘリコプターなどの既存航空機との安全を確保するための新たな運航管理システムの構築、ドローンやヘリコプターが共通して利用可能な低高度帯（地上150m未満）における通信インフラの整備などの課題がある。
- 一方で加賀市では、いち早くドローンやエアモビリティが飛行可能な都市インフラの実現を目指し、市全域における高精度3Dマップの整備、AI管制技術をベースとした運航管理技術開発を進めてきた。
- 今後、エアモビリティを本格導入するためには、上記整備に加えて、ヘリコプターを管理するルールを整備する必要がある。ヘリコプターは現状は航空管制の対象外であり、どこを飛行しているのかを正確に管理されていない。
- ヘリコプターが自由に飛行する空域を、自動飛行するドローンやエアモビリティを飛行させることは非常に危険である。

【提案内容】

駅周辺の管制区域エリアの限定的なエリアにおいて、地上300m未満を飛行するヘリコプターに限り、**携帯回線網を利用した通信を許可**するよう、規制緩和を求める。

これにより、加賀市に整備したエアモビリティ管制プラットフォームにおいて、ヘリコプターの動態情報を取り込むことができ、ドローンやエアモビリティが自律的にヘリコプターを回避することができる。また、ヘリコプター側へ加賀市内を飛行するドローンやエアモビリティの動態情報を共有することができ、相互に協調しながら、空域の安全を確保することができるようになる。

【規制等の根拠法令等】

航空法 第164条の16（安全阻害行為等の禁止）

ドローンやヘリコプター、エアモビリティを運航する際の手続き・課題・あるべき姿

【ドローンやヘリコプターを運航する際の手続き】

- 原則として、DID（人口密集地域）外の場合、飛行させる土地の許可を取得することで地上150m未満を飛行できる
- DID内の場合は、航空局へ都度または包括申請を行い、許可を取得する必要がある
- 航空局へ申請した飛行のうち**高高度飛行（地上150m以上）などの一部の飛行についてはNOTAM（飛行情報）が発行され航空会社へ周知される**
- ヘリコプターの飛行は、飛行前に飛行計画を航空局へ提出することにより承認され、NOTAMが発行される

【ドローンやヘリコプターを運航する際の課題】

- 多くのヘリコプターは計器飛行に対応しておらず**有視界飛行というパイロット判断による自由な飛行**が行われている
- ヘリコプターは航空会社が保有する航空無線が通じる範囲では音声会話ができるが、その範囲を超えた場合は、衛星通信を利用している。**衛星通信はデータ容量が少なく遅延も多く音質も悪い、また高価でありリアルタイムのデータ通信は行われない**、そのため、ヘリコプターの動態情報は外部へ共有されない
- ドローンの飛行情報は一部しかNOTAM発行されておらず、飛行前にヘリコプター側が確認することができない
- ヘリコプターは飛行中には通信手段が航空無線、衛星通信のみと限定されており、ドローンなどのリアルタイム情報が管理されている管制システムにアクセスすることができない。

【あるべき姿（提案）】

飛行中においても携帯回線利用可能とすることにより、リアルタイム情報を共有でき管制と連携できる

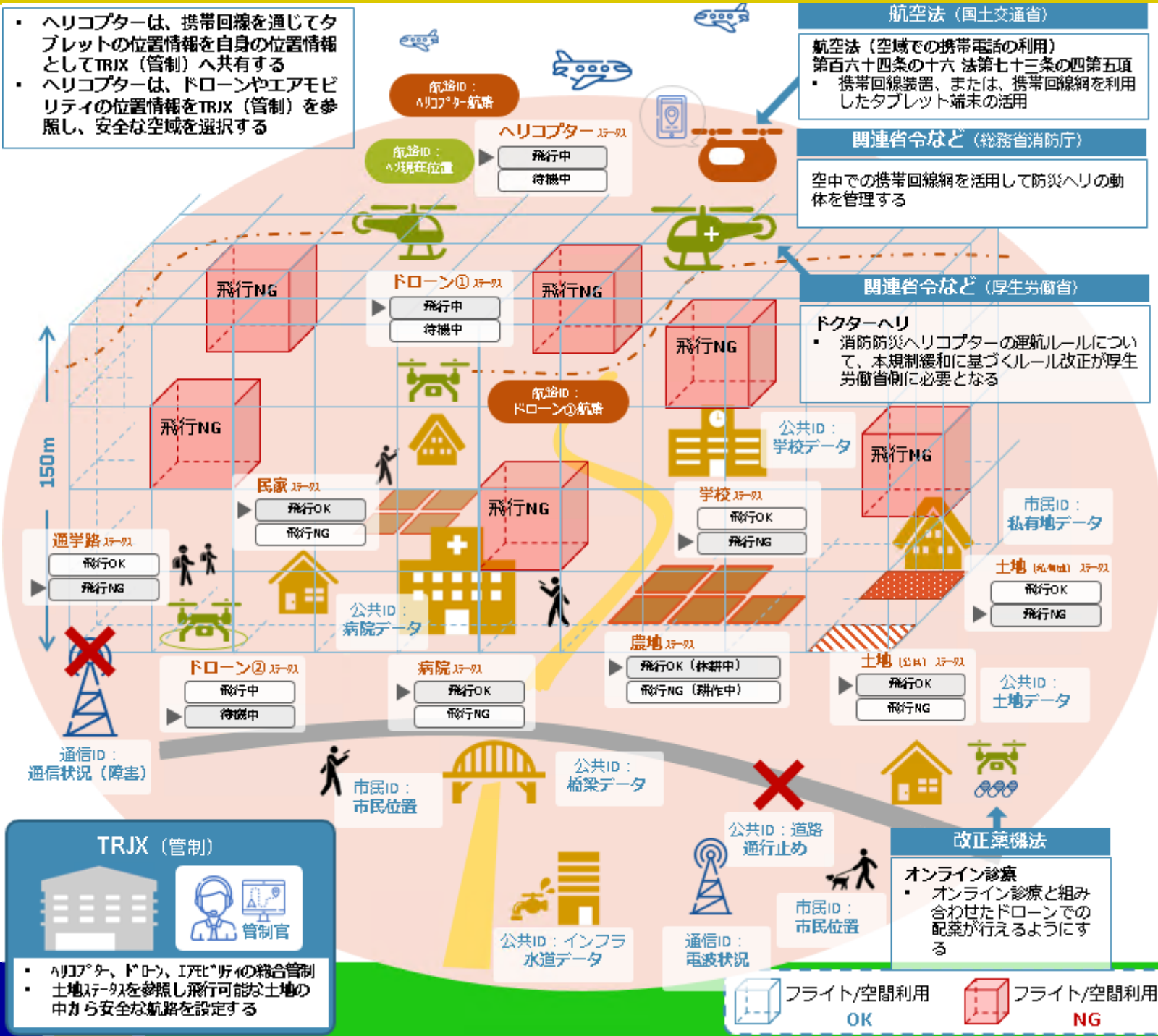
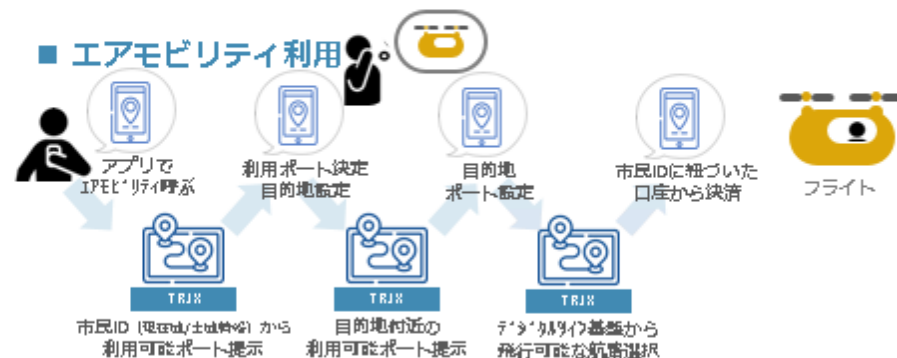
- **携帯回線が利用可能な、事前に電波出力の合法性を確認されたタブレットのみ許可する**
- 航空局により公式に設定された運用空域内に限り、また、地上管制システムと連携する用途に限定し、利用を許可する
- タブレット持ち込みによる対応のため、ヘリコプターの型式証明の再取得を不要とする

概要

- 加賀市全域 3Dマップとマイナンバーと連携させ、住民に許可された地上空の飛行や地上の人の上空を飛行しないように安全な航路をTRJX（管制）が自動生成し、空域を飛行するドローンやヘリコプター、エアモビリティに情報提供を行う
- ヘリコプターパイロットに対して、TRJX（管制）は音声情報のほかチャットなどを利用してドローンなどへの接近を警告する
- 耕作放棄地や空き家の上空を優先的に飛行指示することで事故リスク低減や騒音などによる住環境を保護する

ID	ID種別	オーナー	静/動	ステータス	飛行許可	飛行禁止時間帯	通行許可	フライト位置
A	公共（国）	ヘリコプター	動的	飛行中	-	-	-	-
B	公共（市）	ドローン①	動的	飛行中	-	-	-	-
C	公共（県）	ドローン②	動的	待機中	-	-	-	-
D	市民	農地	静的		OK	6-14時	-	-
E	公共（市）	学校	静的		NG	-	-	-
F	公共（県）	通学路	静的		NG	-	OK	-
G	公共（国）	国道X号線	静的	工事中	OK	-	NG	-
H	公共（県）	河川	静的		-	-	-	-
I	公共（県）	橋梁	静的	通行止	OK	-	NG	-
J	市民	民家	静的		OK	15-17時	-	-
...

■ エアモビリティ利用



【新たな規制・制度改革の提案】

新たな規制・制度改革の提案

No	①提案名	②具体的な事業の実施内容	③「②」の事業を実施した場合に想定される経済的社会的効果	④「②」の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容	⑤「④」の規制等の根拠法令等	⑥「④」及び「⑤」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容
1	マイナンバーを活用した子どものトータルサポート（教育・福祉等連携）	子どものいじめ・虐待・貧困を早期発見し、マイナンバーを活用したプッシュ型の支援制度拡充を実現する。	子どものいじめ・虐待・貧困の解消につながる。	マイナンバーの利用範囲が社会保障・税・災害対策分野に限定されており、教育分野における活用が認められていない。	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条	マイナンバーの利用範囲として教育分野を追加する。
2	マイナンバーを活用した交通弱者等のサポート	地域公共交通を利用する際に、マイナンバーカードによる公的個人認証を行うとともに、免許返納情報や所得情報等の各種データをマイナンバーで連携することで、交通弱者の状況に応じて個人ステータス別の利用料金を適用する。	個別の手続きを要することなく利用料金の無償化や減額を行い、誰もが移動しやすい環境を構築する。	マイナンバーの利用範囲が社会保障・税・災害対策分野に限定されており、交通分野における活用が認められていない。	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条	マイナンバーの利用範囲として交通分野を追加する。
3	空域における携帯電話電波の利用	将来的なエアモビリティの本格導入のため、ヘリコプターが飛行中においても携帯回線利用可能とすることにより、リアルタイムの位置情報を共有でき管制と連携できるようにする。	市で整備したエアモビリティ管制プラットフォームにおいて、ヘリコプターの動態情報を取り込むことができ、ドローンやエアモビリティが自律的にヘリコプターを回避することができる。また、ヘリコプター側へ加賀市内を飛行するドローンやエアモビリティの動態情報を共有することができ、相互に協調しながら、空域の安全を確保することができるようになる。	ヘリコプターは飛行中には通信手段が航空無線、衛星通信のみと限定されており、ドローンなどのリアルタイムの位置情報が管理されている管制システムにアクセスすることができない。	航空法施行規則第164条の16	加賀温泉駅周辺の管制区域エリアの限定的なエリアにおいて、地上300m未満を飛行するヘリコプターに限り、携帯回線網を利用した通信を許可する。